



6月定例会 一般質問で登壇

市内のゴミ減量政策、自治会・町内会の今後
について質問

一般質問の概要と視点 — 市民との「共働」について福岡市の姿勢を問う —

地域課題や個人の価値観が多様化する現代、市政運営は行政と市民が協力(共働)しながら進めるのが全国的な傾向となっています。福岡市の共働について、「ゴミ減量政策の現状」と「自治会・町内会の今後」の二つの視点に立ち、質問しました。



視点①

ゴミ減量政策の現状

求められる
福岡市の本気度

● 市民に協力を求めるならば、行政も体制整備を

福岡市の人口は増加傾向ですが、個人のゴミ排出量は減っており市全体の排出量は横ばいとなっています。市民の協力の結果ですが依然資源化可能なゴミも多く、市はまだ排出抑制可能と考えています。そのため、今年度より雑紙分別の強化、事業系ゴミの古紙分別の義務化など、さらなる排出抑制のために市民へ一層の協力を求めることとなりました。

ゴミ減量は市民と行政の補完体制が整わなければ進みません。市は一方的に協力を求めるだけでなく、市民ニーズに応えるための施策を積極的に導入し、市の本気度を示すべきと指摘しました。

ゴミ減量を進めるために

啓発活動(環境教育)

環境問題の重要性を認識してもらうと同時に、福岡市のゴミ排出ルールを周知する必要があります。一人ひとりの意識を高めるために充実した啓発活動(環境教育)を要望しました。

人員体制の強化

福岡市にはゴミ収集業務に従事していた環境業務員の方がいます(現在、市直営ゴミ収集は廃止)。ゴミ処理に対する知識を持ち、技術の専門家ですので、市民ニーズに寄り添うための貴重な人材として区役所などに有効配置すべきと要望しました。



視点②

自治会・町内会の今後

人材の発掘と
育成が鍵

● 疲弊する自治会・町内会に一層の支援を

人口流動が著しい福岡市は住人間の繋がりが希薄になりつつあります。そのため各自治会・町内会は担い手不足に頭を悩ます一方で「市政運営のパートナー」との位置付けにより市からの協力依頼等も多く、そのため疲弊状態にあると指摘しました。

今後の組織維持のために人材確保が急務ですが、自治会・町内会は任意団体であるため行政が住人の加入を強制はできません。自治会・町内会の自己解決にも限界があるため、市政運営の共働対象という公共性の高さを踏まえ市が積極的な支援をするよう求めました。

自治会・町内会の組織維持のために

「立ち位置」の明確化

福岡市には自治会・町内会の存在根拠を明確にした条例がありません。まずは、存在意義を裏付ける条例を制定し、自治会・町内会の在り方、市の責務を明文化するよう強く要望しました。

加入促進のための支援

自治会・町内会の会員を増やすため、他都市では加入促進条例の制定や市庁舎等に専門ブースを設置するなどの策を講じています。福岡市でも積極的な支援をするよう要望しました。

● 田中たかしのプロフィール

福大大濠高校卒業
拓殖大学卒業
法政大学大学院修了
国会議員政策秘書等

現在 福岡市議会議員(1期目)
生活環境委員会委員
議会改革調査特別委員会委員
九大移転・跡地対策協議会委員 他

● 田中たかし市政相談所

住所 〒819-0378
福岡市西区徳永北14-27 1F
Tel・Fax 092-407-6236
E-mail tanakatakashi.office@gmail.com





私たち「福岡市民クラブ」は、市民の代表である議会の立場から、とりわけ最も市民生活に近い会派として、新型コロナウイルス感染症の影響により生じた環境を一日も早く打開し、元気なまち福岡を取り戻すべく、要望・提言を提出しました。(写真は、第4回光山副市長に手交)

私たちが提案・実現した「新型コロナウイルス感染症対策」

年明けから発生した新型コロナウイルスの感染拡大により私たちの暮らしや仕事、子育て環境など、あらゆる分野に大きな影響を及ぼしています。市民の皆さまから多くの声をいただき、2月末から5月末にかけて4回にわたり、福岡市民クラブとして高島市長に対し提言要請を提出してきました。その中から、本市の対策として取り入れられた政策・事業について、ご報告いたします。



私たちの 提言要請

- 第1回：学校等の臨時休業に関する申入れ(全4項目)2月28日提出
 - 第2回：福岡市ならではの対策を求める要請(全39項目)4月14日提出
 - 第3回：『緊急事態の長期化』に備えた対策を求める提言(全39項目)4月23日提出
 - 第4回：『第2波』に備えた体制構築と経済対策を求める提言(全20項目)5月27日提出
- ※提言内容の詳細は、福岡市民クラブのホームページをご参照願います。

▶ 実現した項目の一部をご紹介します

保健福祉 分野

感染症対策と
医療体制の強化

- 保健所など一次窓口の人員体制の拡充や相談窓口の電話回線の増設
- 感染者・陽性者が公共交通機関を使用しなくて済むような移動手段の確保
- 治療に専念できるよう子どもの預け先、介護受入先の確保
- 乳幼児健診(4カ月健診)の個別実施
- 寄付・寄贈ニーズの窓口設置と募金の環境整備



経済分野

感染対策を行いつつ
経済を維持

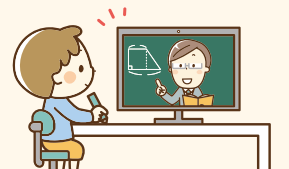
- 家賃支援の対象拡大(駐車場込み、テナント料可)と期間延長
- テレワークを導入する中小企業への支援(資金・サポート企業の紹介)
- 休業要請の対象外店舗(理美容・クリーニングなど)への支援の実施
- 内定取消者・失業者を会計年度任用職員として雇用
- 新たにテイクアウトに取り組む飲食店への支援



教育 子育て分野

学びの保障と
感染予防の両立

- テレビを活用した教育プログラムの実施
- 来年度以降導入予定だった1人1台のタブレット配布事業の前倒し
- 少人数授業の実施に必要な教室への空調整備
- 教員や学習支援員や補助員の追加を早期に配置
- 留守家庭こども会の受け入れ体制の拡充





令和2年度 第4回福岡市議会(6月定例会)開催



6月15日(月)～23日(火)令和2年度第4回定例会が開催され、新型コロナウイルス感染症対策に必要な各種施策に充てる令和2年度一般会計補正予算、一般議案など全20議案について審議しました。



議案より 代替スポーツ大会の開催を支援!

中止となった児童・生徒の全国大会予選等の代替となる大会の開催を支援するため、総額630万円の補助金が補正予算に計上されました。

- 対象者** 福岡市スポーツ協会、福岡県スポーツ協会等に加盟する競技団体 代替大会開催のために関係者で構成される団体
- 支援内容** 感染症拡大防止対策経費・大会運営経費について、5万円を上限に助成
- 申請・受付** 申請:大会開催の14日前まで 期限:令和3年3月17日まで

区分	対象例
感染症拡大防止対策経費	アルコール消毒液、体温計、マスク、除菌マット など
大会運営経費	会場使用料、審判謝金、賞杯 など



安心して学習できる環境の整備を求む!

議案質疑[6月15日] 井上 麻衣(城南区)



学校の全面再開にあたり、3密の回避と学力保障のために実施する**35人以下の少人数編成授業**のため、必要な**教員の追加配置**や新たに使用する**教室への空調整備**について質し、熱中症対策のため**特別教室や給食室等への早期の空調整備**を求めました。合わせて、第2波も視野に、学校に通えない子ども達がオンライン授業を受けられる体制の早期構築を求めました。ひとり親家庭への支援として国が実施する**ひとり親世帯特別給付金**について、追加申請を促すため、簡便な手続きとするとともに、他局との連携も含めた制度の確実な周知を求めました。加えて、市が創設した養育費確保のための支援策をはじめ、さらなるひとり親家庭への支援の拡充を要望しました。

就活・再就職支援を強化すべし!

議案質疑[6月15日] 落石 俊則(東区)



新型コロナウイルスの影響により、来年3月卒業予定の学生を対象にした合同会社説明会が全国的に中止となるなど、就職活動に大きな影響を及ぼしています。また、倒産や解雇等により全国で約2万人が職を失っており、県内の雇用状況も悪化しています。市は、地場中小企業等の採用活動と、大学生等を加えた職を探している人を対象とする**「オンライン採用・就職活動」支援**を行うとしています。多くの派遣社員が契約満了を迎える6月以降、さらに解雇、雇止めが増加が予測されることから、「オンライン採用・就職活動」支援に加え、**各区役所の就労相談窓口事業の拡充や各区での就職相談会の開催等、再就職支援の体制を強化すべきと要望**しました。

学校休業をふまえ、高校入試に臨時的措置を

一般質問[6月16日] 宮浦 寛(早良区)



感染症対策にかかる学校休業は約3カ月という異例の長期間となり、今後、学校現場では様々な工夫がなされるものの、今年度の学校での学習時間の減少は避けられないことを指摘。特に、高校受験を控えた中学3年生の生徒や教員には現実的な不安も多く、来春の入学試験に向けて配慮が必要であると考え、「試験範囲等の見直しとその早期周知の必要性」について本市の認識を問いました。教育長からは**「出題範囲や内容、出題方法等に適切な工夫を講じることが必要と認識。可能な限り早期に情報提供し、入学志願者の不安払拭に努める」**と答弁がありました。この他、「保健所体制の強化」「障がいのある児童生徒の就学」について質問を行いました。

市民との共働を進めるための支援を求む!

一般質問[6月17日] 田中 たかし(西区)



福岡市における「共働」の取組みについて、ゴミ減量と自治会町内会の現状という二点を軸に質問しました。市民の環境美化への意識が高まる中、共働でゴミ減量を推進するはずの行政の体制が不十分ではと指摘。環境業務員の有効配置など市民の環境ニーズに応える体制強化を要望しました。また、市が「共働のパートナー」とする自治会町内会ですが、市の協力依頼等が増加しているため疲弊していること、任意団体とはいえ公共性が高いことなどを明らかにし、自治会町内会の立ち位置が不明確なため会員勧誘に支障が出ていることを踏まえ、**加入促進のための積極的な支援と立ち位置の明確化**について、条例化も視野に入れて検討するよう強く要望しました。

農業をめざしている女性達を応援しよう!

一般質問[6月17日] ついち はら 陽子(東区)



新型コロナウイルス感染症の影響により在宅時間が増えたことから『職』と『食』について改めて見直す機会が増え、農業に関心を持つ女性も増えていくようです。農業の担い手不足が課題となる中、女性の新規就農者の増加が期待されています。福岡市が行っている女性の新規就農者の支援策に「**農業女子チャレンジ応援事業**」と「**女性農業者活躍支援事業**」がありますが、就農にまでは至っていない状況です。女性が単独で農業に取り組むことは難しいことから、同じ気持ちを共有できる仲間づくりも必要であり、農林水産省が実施している「**農業女子プロジェクト**」への参加を促すなど、**農業にチャレンジしようとする女性達への積極的な支援策を要望**しました。

放置空き家を利活用し地域の活性化を!

一般質問[6月18日] 近藤 里美(南区)



本年5月現在、市内の管理不全な空き家は、法令に則り是正しているものの、178件にのぼりました。空き家の利活用が進みにくい原因は、相続手続き等の権利関係、改修費の負担、用途変更の際の法適合の3点が挙げられ、対策として**専門家の相談体制や空き家バンクによる情報提供をスタート**しました。市内には老人ホームなどの福祉施設にリニューアルされた事例もあり、最近では在宅ワークの急増により、近場のワークスペースも望まれています。所有者が不明な放置空き家を防ぎ、地域交流施設や福祉施設、新たなワークスペース利用など、地域ニーズにあった住宅の利活用を進め、住み続けられる・住みやすい地域へと活性化が図られるよう要望しました。

緊急事態宣言が解消された後も、私たちの暮らしや経済活動への影響はまだまだぬぐえない状況にあります。6月の議会を経て、国・県・市が新たに追加・拡充した支援策をまとめました。詳細が未定な施策もありますが、ご活用いただけましたら幸いです。※5月7日時点の支援策一覧は、福岡市民クラブのホームページに掲載しております。



個人・世帯向け

家計が急変した方向け、新規・拡充支援策

	このような方が対象	受けられる支援の内容	申請・問い合わせ先
就学支援	家計が急変し 小・中学校の費用 の支払いにお困りの家庭	8月末までに申請すれば、就学援助 (学用品費や給食費の免除等)が 4月分から適用されます。	在学中の小・中学校 または 教育委員会教育支援課 711-4693【就学援助】
ひとり親世帯への給付金	児童扶養手当受給世帯	1世帯 5万円 、第2子以降1人につき 3万円 を給付 ※ 申請不要 (8月中に口座振込予定)	詳細は7月上旬以降に決定予定。 詳しくは、福岡市HPをご確認ください。 専用のコールセンターも開設予定ですが、開設までは下記にお問い合わせください。 子ども家庭課 711-4238 【ひとり親世帯臨時特別給付金】
	児童扶養手当を受給していない世帯	さらに収入が大きく減少した方 上記給付 +1世帯5万円 を給付(特別給付) ※ 要申請 (9月以降支給予定)	
休業手当	休業期間中の休業手当を 受け取れない労働者	休業前 賃金の80% を支給 (月額上限33万円、休業実績に応じて)	労働者個人で直接申請 準備が整い次第、厚生労働省HPで公表 【新型コロナウイルス対応休業支援金(仮称)】



事業者向け

新型コロナウイルス感染症にかかる新規・拡充支援策

	このような方が対象	受けられる支援の内容	申請・問い合わせ先
人件費	従業員に給与を支払い 休業させた事業主	支払った給与を助成 日額上限: 15,000円 ※パート等非正規雇用も含む。(4月1日~9月30日分)	郵送やオンライン申請可能 ※5月31日以前分の申請期限8月31日 福岡労働局 助成金センター 411-4701 8時30分~17時15分(平日) 【雇用調整助成金】
	自宅で子どもをみる従業員に 有給休暇を取得させた事業主	支払った給与を助成 日額上限: 15,000円 ※パート等非正規雇用も含む。(4月1日~9月30日分)	学校等休業助成金・支援金相談 コールセンター 0120-60-3999 9時~21時(土日祝日含む)
	自宅で子どもをみるために 仕事を休んだ事業主 (フリーランス・委託など)	休業補償 1日あたり定額: 15,000円 ※パート等非正規雇用も含む。(4月1日~9月30日分)	※申請期限:12月28日 【小学校等休業対応助成金・支援金】
家賃補助	5~12月の売上が、前年比 1か月 50%以上減少	家賃月額(法人75万円・個人37.5万円まで)の 3分の2を6か月分支給	準備が整い次第、 経済産業省HP等で公表 【家賃支援給付金】
	または 3か月 30%以上減少 した事業者	家賃月額(法人75万円・個人37.5万円まで)の 15分の1を6か月分支給	準備が整い次第、福岡県HP等で公表 福岡県商工部 商工政策課 【福岡県家賃軽減支援金】
対安策	新しい生活様式 への対応に取り組む飲食店	飲食店 アドバイザーの派遣 や 福岡市HPでの 情報発信 (飛沫感染防止策などのアドバイスが可能)	詳細は7月中旬以降HPに掲載予定 観光マーケティング課 711-4355 【飲食店アドバイザー派遣事業】

提案が実現!

市内商店街等で「**プレミアム付き商品券**」が発行されます!

プレミアム率は20% (各商店街等が発行する商品券を20%引きで購入可能。)
販売・使用開始 9月1日 ~ 使用期限 2月19日まで ※発行商店街はHP等でご確認ください。

